

3. 農業農村整備事業負担割合一覧表

● 県営事業

区分	事業名	負担率				掲載ページ	
		国	県	市町村	その他		
農業生産基盤整備・保全事業	水利施設整備事業						
	基幹水利施設整備型		50	25	10	15	P,17
	排水対策特別型		50	25	10	15	P,18
	基幹水利施設保全型	機能保全計画策定、対策工事、緊急補修工事 ※()はダムに係る分	50	29 (50)	14 (-)	7 (-)	P,19
	低炭素農業水利システム構築型	※〈 〉は中山間地域に適用	50 <55>	未定	未定	未定	P,23
	農地整備事業						
	旧一般型 ※農業競争力強化農地整備事業、農山漁村地域整備	※〈 〉は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,27
	旧面的集積型 ※農業競争力強化農地整備事業、農山漁村地域整備交付金及び農村地域復興再生基盤総合整備事業	※〈 〉は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,29
	経営体育成型 ※農業生産基盤整備事業	※〈 〉は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,31
	農地中間管理機構関連 ※農業生産基盤整備事業	※その他は推進費(国負担) ※〈 〉は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,35
	農地耕作条件改善事業 ※農業生産基盤整備事業	(切出地区) ※〈 〉は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,121
	農地整備事業(通作条件整備)						
	基幹農道整備・一般農道整備	一般型	50	未定	未定	-	P,46
		保全対策型	50	25	25	-	
	防災ダム事業	防災ダム工事	55	39	6	-	P,64
	ため池整備事業						
	(ため池総合整備工事)	地震・豪雨対策型(豪雨対策・大規模)	55	34	11	-	P,65
		地震・豪雨対策型(豪雨対策・小規模)	50 <55>	34	16 <11>	-	
		※〈 〉は中山間地域					
		一般整備型(大規模)	55	28	17	-	
		一般整備型(小規模)40ha以上	50 <55>	33	17 <12>	-	
		一般整備型(小規模)40ha未満	50 <55>	29	21 <16>	-	
		※〈 〉は中山間地域					
長寿命化型 ※〈 〉は中山間地域	50 <55>	29	21 <16>	-			
(ため池群整備工事)	(大規模)	55	34	11	-		
	(小規模)	50	34	16	-		
	※〈 〉は中山間地域	<55>		<11>			

区分	事業名	負担率				掲載ページ	
		国	県	市町村	その他		
農業生産基盤整備・保全事業	用排水施設等整備事業	湛水防除(大規模)基幹施設 400ha以上	55	37	8	-	P,68
		湛水防除(大規模)その他施設 1,000ha以上	55	37	8	-	
		湛水防除(小規模)基幹施設 300ha以上 ※〈〉は中山間地域	50 (55)	42	8 (3)	-	
		湛水防除(小規模)基幹施設 ※〈〉は中山間地域	50 (55)	37	13 (8)	-	
		湛水防除(小規模)その他施設 ※〈〉は中山間地域	50 (55)	32	18 (13)	-	
		湛水防除(国営総合農地防災事業に附帯) ※〈〉は中山間地域	50 (55)	35	15 (10)	-	
		地盤沈下(大規模)400ha以上	55	34	11	-	
		地盤沈下(小規模)200~400ha	50 (55)	39	11 (6)	-	
		地盤沈下(小規模)200ha未満	50 (55)	34	16 (11)	-	
		用排水施設(大規模)400ha以上 (中山間地域は200ha以上)	55	28	17		
	用排水施設(小規模)200ha以上 ※〈〉は中山間地域	50 (55)	33	17 (12)			
	用排水施設(小規模)200ha未満 ※〈〉は中山間地域	50 (55)	29	21 (16)			
	特定農業用管水路等特別対策事業	県営造成施設(吹付け材の除去復旧に限る) ※〈〉は中山間地域(H25以降適用)	50 (55)	35	10	5 (0)	P,73
	農業用河川工作物等応急対策事業	河川応対(大規模) 総事業費1億円以上	55	37	8	-	P,74
		河川応対(小規模) 総事業費5,000万円以上 ※〈〉は中山間地域	50 (55)	42	8 (3)	-	
河川応対(小規模) 総事業費800万円以上 ※〈〉は中山間地域		50 (55)	32	18 (13)	-		
地すべり対策事業	防止工事・長寿命化対策工事	50	50	-	-	P,75	
防災重点農業用ため池緊急整備事業	ため池総合整備工事	地震・豪雨対策型(大規模)	55	34	11	-	P,76
		地震・豪雨対策型(小規模) ※〈〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-	
		一般整備型(大規模)	55	34	11	-	
		一般整備型(小規模) ※〈〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-	
	ため池群整備工事	一般整備型(大規模)	55	34	11	-	
		一般整備型(小規模) ※〈〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-	
	監視・管理体制の強化		定額	-	-	-	
	緊急的な防災対策		定額	-	-	-	
安全施設の整備	※〈〉は中山間地域	50 (55)	32	18 (13)	-		
農業水利施設危機管理対策事業	農業水利施設安全対策推進計画の策定		50 (55)	32 (32)	18 (13)	-	P,80
			50 (55)	32 (32)	18 (13)	-	
			50 (55)	32 (32)	18 (13)	-	
農業用施設等災害管理対策事業		50 (55)	未定	未定	未定	P,81	
農村防災施設整備事業	農村防災施設整備 (旧農村災害対策整備事業) ※〈〉は中山間地域	50 (55)	29	14	7 (2)	P,83	
農村地域防災減災事業	実施計画策定 (令和7年度までに採択する場合にあっては定額補助)	50	25	25		P,91	
基幹水利施設管理事業	荒砥沢ダム(本体), 小田ダムに係る分		33.3333	66.6667	-	-	P,97
			33.3333	28.8889	37.7778	-	
			33.3333	28.8889	18.8889	18.8889	
農村整備事業	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間地域総合整備型)	農業生産基盤整備事業	55	30	10	5	P,53
	農村生活環境整備事業		55	未定			
	実施計画策定		50	未定			
その他	海岸保全施設整備事業	高潮対策, 侵食対策, 海岸耐震対策, 海岸堤防老朽化対策 ※()は離島	50 (55)	50 (45)	-	-	P,83
		津波・高潮危機管理対策	50	50	-	-	
		海岸環境整備	1/3	2/3	-	-	
障害防止対策事業		100~66.7	0~16.7	0~16.6		P,86	

●団体営事業

区分	事業名	負担率			掲載ページ	
		国	県	その他		
農業生産基盤整備・保全事業	水利施設整備事業					
	基幹水利施設保全型	機能保全計画策定、対策工事、緊急補修工事	50	14	36	P, 19
		対策工事（基幹水利施設管理事業と一体的に実施）	50	18	32	
	地域農業水利施設保全型	機能保全計画策定	50	14	36	P, 21
		対策工事及び緊急工事	50	14	36	
		※（ ）は過疎地域等	(55)		(31)	
	ため池整備事業(ため池総合整備工事)	地震・豪雨対策型（大規模）	55	19	26	P, 65
		地震・豪雨対策型（小規模） ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	21	29 〈24〉	
		一般整備型（大規模）	55	18	27	
		一般整備型（小規模）、長寿命化型 ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	18	32 〈27〉	
	特定農業用管路等特別対策事業	特別対策事業（国営造成施設） ※吹付け材の除去復旧に限る	50	21	29	P, 73
		特別対策事業 ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	18	32 〈27〉	
	農業用河川工作物等応急対策事業	河川応対(小規模) 総事業費5,000万円以上 ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	42	8 〈3〉	P, 74
		河川応対(小規模) 総事業費800万円以上 ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	32	18 〈13〉	
	防災重点農業用ため池緊急整備事業					P, 76
	(ため池総合整備工事)	地震・豪雨対策型(大規模)	55	21	24	
		地震・豪雨対策型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	21	29 〈24〉	
		一般整備型(大規模)	55	21	24	
		一般整備型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	21	29 〈24〉	
	ため池群整備工事	一般整備型(大規模)	55	21	24	
		一般整備型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	21	29 〈24〉	
	監視・管理体制の強化		定額	-	-	
	緊急的な防災対策		定額	-	-	
	安全施設の整備	※〈 〉は中山間地域	50 〈55〉	21	29 〈24〉	
	農業水利施設危機管理対策事業					P, 80
	農業水利施設安全対策推進計画の策定		50 〈55〉	21 〈21〉	29 〈24〉	
	農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備		50 〈55〉	21 〈21〉	29 〈24〉	
農業用施設等災害管理対策事業		50 〈55〉	未定	未定	P, 81	
土地改良施設維持管理適正化事業	整備補修事業、施設改善対策事業、安全管理施設整備対策事業 ※（ ）は防災減災機能等強化事業	30 (50)	30 (20)	40 (30)	P, 95	
基幹水利施設管理事業	基幹水利施設管理事業 ※〔 〕はH23新規地区以降適用 ※（ ）は流域治水対策を実施する施設	30 (33.3333)	1~30 〔 1〕	40~69 〔69〕 (36.6667~65.6667)	P, 97	
水利施設管理強化事業 ※R3新規:国営造成施設管理体制整備促進事業から切り出し	一般型 ※〔 〕は国営造成施設管理体制整備促進事業にてH18以前新規地区に適用	50	1 〔25〕	49 〔25〕	P, 99	
県営造成施設管理体制整備促進事業	推進・支援事業	-	50以内	50以上	P, 100	
農村整備事業	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間地域総合整備型)	農業生産基盤整備事業	50	14	36	P, 53
		農村生活環境整備事業	55	未定	未定	
		実施計画策定	50	未定	未定	
	農村集落基盤再編・整備事業 (集落基盤再編型)	農業生産基盤整備事業	55	14	36	P, 53
		農村生活環境整備事業	55	未定	未定	
		実施計画策定	50	-	50	
	農業集落排水施設整備事業	強靱化型・高度化型・調査計画策定型	50	-	50	P, 58
	計画策定等事業	定額	-	-		

●非公共事業

事業名	負担率			掲載ページ	
	国	県	その他		
中山間地域等直接支払交付金事業	5法指定地域	1/2	1/4	1/4	P, 120
	県特認地域	1/3	1/3	1/3	
多面的機能支払交付金事業	農地維持支払交付金 資源向上支払交付金	1/2	1/4	1/4	P, 122
	多面的機能支払推進交付金	定額	-	-	
農地耕作条件改善事業	団体営 定率助成[ハード] ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	14	36 (31)	P, 121
	団体営 定率助成[ソフト] ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	-	50 (45)	
	定額助成	定額	-	-	
農業水路等長寿命化・防災減災事業					P, 124
長寿命化対策（水利施設整備）	団体営 ※〈 〉は8法指定地域等	50 (55)	14	36 (31)	
長寿命化対策（機能保全計画策定）	定額助成 （1地区あたり1,000万円を上限）	定額	-	-	
自然災害等対策（ため池整備）	団体営 ※〈 〉は8法指定地域等	50 (55)	18	32 (27)	
ため池防災環境整備 （地域防災上のリスク除去・ハード整備 の着手促進）	定額助成	定額	-	-	

※土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針（ガイドライン）に基づき設定